

史跡山居倉庫の整備・活用に向けたサウンディング型市場調査の結果概要

史跡山居倉庫の整備・活用の方向性の検討を行うため、民間事業者から広く意見、アイデアを聞くサウンディング型市場調査を行いましたので、結果の概要を公表します。

1. サウンディング型市場調査の目的

令和5年3月に策定された「史跡山居倉庫保存活用計画」において文化財の価値と保存・保全区域および保存・保全建造物の保護方針を示しています。今回、サウンディング型市場調査を実施し、保存活用計画の方針を踏まえた利活用の用途やスキーム等の可能性を調査し、今後の史跡山居倉庫の利活用の方向性につなげていきたいと考えております。

2. 建造物について

建造物は文化財（国指定史跡）であり、外観の変更について制限があります。加えて、内部も含めて文化財的価値が残っているため、間取りの改変や内装（一部変更不可）の改修には制限があり、「史跡山居倉庫保存活用計画」第6章にある保護・保全の方針に則る必要があります。

3. サウンディング型市場調査の経過

項目	実施日・期限等
実施事項の公表	令和7年7月1日(火)
現地見学会への参加申込の締切	令和7年7月31日(木)
個別対話（サウンディング）への参加申込の締切	令和7年7月31日(木)
現地見学会の開催	令和7年7月18日(金)、8月7日(木)
個別対話の実施	令和7年8月27日(水)、28日(木)

4. サウンディング参加事業者

9社（市内2社・県内1社・県外6社）

5. 提案及び対話結果の概要

参加事業者独自の提案内容やアイデアであるため、参加事業者が公表を了承した内容に限定しています。

- ・宿泊施設
- ・庄内米、地元食材を生かしたレストラン
- ・山居倉庫の歴史、米をテーマにした体験スペース
- ・物販施設
- ・市民ギャラリー
- ・貸倉庫
- ・酒類の貯蔵庫
- ・イベントスペース
- ・倉庫棟は活用が難しい（費用対効果、史跡としての整備の制限）

6. その他、事業実施にあたり行政に期待する支援や配慮事項

- ・エリア全体のブランディング（他との差別化を図り、価値を高めるためのマーケティング戦略）の方向づけ
- ・コンソーシアム（共通の目的を持つ複数の組織が協力するために結成する共同体）の構築
- ・建物の状況調査の実施
- ・費用の負担（インフラ、外観補修整備など）
- ・文化庁への整備可能範囲の確認
- ・耐震診断結果の公表

7. 今後について

今回の調査を踏まえ、文化庁と協議するとともに、民間活用の方向性について、府内で検討していきます。